

令和6年度最終処分場の自主分析結果(12月から3月)

施設名 長後中分最終処分場(公共用水域)

採水場所	放流水	浸出水	地下水(上)	地下水(下)	放流水	浸出水	地下水(上)	地下水(下)	放流水	浸出水	地下水(上)	地下水(下)	公共用水域排出基準 (県条例)	地下水の環境基準値
採水日														
結果を得た日														
分析項目														
水温	°C												-	-
電気伝導率	mS/m												-	-
塩化物イオン量	mg/L												-	-
アルキル水銀化合物(地下水は「アルキル水銀」)	mg/L													
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(地下水は「総水銀」)	mg/L												検出されないこと	検出されないこと
カドミウム及びその化合物(地下水は「カドミウム」)	mg/L												0.005	0.0005
鉛及びその化合物(地下水は「鉛」)	mg/L												0.03	0.003
有機燐化合物	mg/L												0.1	0.01
六価クロム含有量(地下水は「六価クロム」)	mg/L												0.2	-
砒素及びその化合物(地下水は「砒素」)	mg/L												0.5	0.05
シアノ化合物(地下水は「全シアノ」)	mg/L												0.1	0.01
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L												1	検出されないこと
トリクロロエチレン	mg/L												0.003	検出されないこと
テトラクロロエチレン	mg/L												0.1	0.01
ジクロロメタン	mg/L												0.1	0.01
四塩化炭素	mg/L												0.2	0.02
1, 2-ジクロロエタン	mg/L												0.02	0.002
1, 1-ジクロロエチレン	mg/L												0.04	0.004
1, 2-ジクロロエチレン	mg/L												1	0.1
シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L												-	0.04
1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L												0.4	-
1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L												3	1
1, 3-ジクロロプロパン	mg/L												0.06	0.006
チカラム	mg/L												0.02	0.002
シマジン	mg/L												0.06	0.006
チオベンカルブ	mg/L												0.03	0.003
ベンゼン	mg/L												0.2	0.02
セレン及びその化合物(地下水は「セレン」)	mg/L												0.1	0.01
ほう素及びその化合物	mg/L												10	1
ふつ素及びその化合物	mg/L												8	0.8
アモニア、アミニム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L												100	硝酸性のみ10
1,4-ジオキサン	mg/L												10	0.05
塩化ビニルモノマー	mg/L												-	0.002
水素イオン濃度(pH)													5.8~8.6	-
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L												60	-
化学的酸素要求量(COD)	mg/L												60	-
浮遊物質量(SS)	mg/L												90	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	mg/L												5	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	mg/L												10	-
フェノール類含有量	mg/L												0.5	-
銅含有量	mg/L												3	-
亜鉛含有量	mg/L												3	-
溶解性鉄含有量	mg/L												10	-
溶解性マンガン含有量	mg/L												1	-
クロム含有量	mg/L												2	-
大腸菌群数	個/mL												3,000	-
マンガン	mg/L												-	-
亜鉛の水溶性化合物	mg/L												-	-
銅水溶性塩(錯塩を除く)	mg/L												-	-
窒素含有量	mg/L												-	-
燐含有量	mg/L												-	-

※ SSの公共用水域排出基準は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令による。

※ カドミウム及びその化合物(地下水は「カドミウム」)の公共用水域排出基準値は平成26年12月に変更されました。